

# 【群馬県高崎市】【群馬労働局ハローワーク高崎】 就労支援のためのワンストップ 『障がい者就労相談』を定期実施



## 【目的・ねらい】

市内5カ所にある障害者相談支援事業所にハローワーク及び市職員が巡回相談を**定期的**に行い、**ワンストップ相談窓口を臨時開設**。福祉・分野と就労分野が連携の仕組みを構築する。

定期的・継続的に巡回することを決めておくことで、**移動が難しい求職者や人混みが苦手な方も自らの「ホーム」で市とハローワークの相談を受けることが可能**になる。

また、初めて障害者として就職活動をする方やハローワークを利用したいと考えている方の**活動契機**とすることができる。

## 【実施概要】

市は生活・福祉相談を実施する窓口を設置し、国は就労相談を実施する窓口を設置。

そのうえで、本人の同意を得てお互いが情報を共有し、**物理的にも機能的にも福祉・生活と就労の垣根を越えた連携を実現**。

お互いの窓口で誘導し合うほか、**チーム支援**による支援が必要な場合は、市と国のほか、他の支援機関とタッグを組んで対応する。

※ 相談日は、月2回（2時間程度）。5カ所の支援事業所を輪番で開設。

※ ハローワークへ来所が可能な方は、誘導することで本格的な相談へ移行。

## 【役割分担】

### 【高崎市】

- ◆相談支援事業所との調整
- ◆市の広報誌における周知
- ◆当日の生活・福祉相談

### 【ハローワーク】

- ◆巡回相談日の設定
- ◆求職者の事前申込
- ◆当日の就労相談

## 【効果】

- ◆年20回を計画（1施設あたり年4回×5施設）
- ◆相談実績（24年度～27年12月） 55件

## 《実施例》

訪問日時	相談場所
27年8月5日 14時～16時	高崎市総合福祉センター
27年8月19日 14時～16時	くわのみハウス相談支援事業所
27年9月2日 14時～16時	地域相談支援センターサポートパルやちよ
27年9月16日 14時～16時	障害者支援センターさんぽ
27年10月7日 14時～16時	相談支援センターソスタ

## ＜労働局コメント＞

障害者の支援は、障害特性から複数の機関に通うことが困難な方がいるが、定期的に巡回を行うことで、継続的な支援が可能となることが大きい。

また、ハローワークが単独で巡回を行うより、生活・福祉相談を併せて実施できるため、求職者目線の支援が可能となる。